

受講料
無料！

令和8年度 泉佐野市介護支援サポーター事業

介護施設等でお手伝いをしてみませんか！

介護支援サポーター養成講座

住み慣れた地域で、いつまでも元気に暮らすことができるように、自らの健康づくりを行いながら、地域社会で活動してみませんか？

受講して登録した方は「介護支援サポーター」として、市内の介護施設などでお話や趣味の相手、レクリエーション・行事などのお手伝いの活動を行えます。

活動には「さのぽポイント」1回200ポイントが付与されます。

1年で、最大10,000ポイントが受けとれます。

まずは気軽に講座に参加してみませんか？

■日/ **第1回：R8年5月29日(金)**
第2回：R9年1月29日(金)

■時/両日とも午後2時～4時(受付開始13:30～)

■場所/ 両日とも社会福祉センター2階
大会議室(中庄1102番地)

■対象/ 泉佐野市在住の65歳以上の方
(要支援・要介護認定を受けていない方、
事業対象者に該当されない方)

※全2回の日程のうち、いずれか1回を受講すれば希望により、
介護支援サポーターの登録をして活動することができます。

持ち物

- ・筆記用具
- ・正確な住民票の住所がわかるもの(免許証、保険証など)
- ・小銭(大阪府でボランティア保険に加入していない方で、サポーター活動される方)100円玉5枚(できれば)
↑保険代として

<お問合せ・申込み先>

このコードからも
申し込みできます！

基幹包括支援センター いずみさの

介護支援サポーター担当

TEL:072-464-2977 FAX:072-462-5400



サポーター活動の流れ

1 研修受講

介護支援サポーター養成講座を受講します。



2 登録申請

泉佐野市社会福祉協議会に登録申請します。



3 活動開始

指定の施設などで活動します。
活動後はサポーター手帳にスタンプが押されます。1日1スタンプで、1年で50個まで貯められます。



4 泉佐野ポイントカード「さのぼ」ポイント交付

3月にサポーター手帳を提出します。
(前年の3月1日から翌年2月末日までの期間分)
スタンプ10個以上でポイントを受けとることができます。
(1年で上限10000ポイント)

介護支援サポーターの活動例

指定の高齢者施設で・・・

- 趣味の相手
 - 話し相手
 - レクリエーションのお手伝い
 - お茶出しなどの補助
 - 施設主催の行事手伝い など
- ※身体介護は対象外です。

**活動するたびに
スタンプがたま
ります！**